

と おかまち

Public Relations 市報 No.349

10 2020 /25

令和2年 10月25日号



その美しさで、

市民の心に安らぎを



市役所本庁正面玄関に飾られたユリ

十日町市の花であるユリが、市内の医療機関、介護・福祉施設、市立学校、観光・宿泊施設、市役所施設などに贈られました。これは、“コロナ禍”における市内花き農家の生産出荷を支援することや産地PRのため、市が企画して行った取り組みです。11月初旬までの間、JA十日町花き野菜集出荷センターを通じ、合計3千本もの市内産ユリ（カサブランカ/ブランド名「雪華美」）の切り花が、対象226施設へ届けられます。

10月1日(木)には生産者を代表し、十日町農協切り花部会長の山本信宏さん（写真右）が、特別養護老人ホーム七川荘へ直接ユリを届けました。山本さんは、「心を込めて作っている、どの産地にも負けない、自慢のユリです。多くの市民の皆さんから鑑賞してもらって、心の癒しになればうれしいです」と話してくれました（撮影のため一時マスクを外しています）。

新型コロナウイルス
感染症対策
特別編集

- P2 地域経済活性化・景気浮揚の各種イベントについて
- P3 市観光協会からのお知らせ
- P4 所得税および市民税・県民税の税制改正について
- P6 令和2年度十日町市成人式のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は市ホームページで確認してください



市観光協会からのお知らせ

☎市観光協会 (☎757-3345)



「ウィズコロナ」時代に向けて、以下の取組みを実施しています。この機会に、ぜひ利用してください。

【NO!密】 宴会応援キャンペーン 第2弾

市民（居住者含む）が市内対象店舗で5人以上10人以下の小規模宴会を行ったとき、料金総額から5,000円を割引くクーポン券を発行します。

- クーポン利用期間＝令和3年1月31日(日)まで
- 留意事項
 - ・プレミアム商品券やそのほか割引サービスなどを利用したあとの支払い残額が、25,000円未満のときは利用できません
 - ・1人1回限りの利用で、第1弾ですでに申し込みした人も利用できません

得タクチケット

2時間または3時間の時間貸しタクシーを、約4割引で利用できる、お得なタクシーチケットを販売します。時間内であれば、コース設定は自由（利用エリアは十日町市・津南町に限り、出発地へ戻る時間も含む）。大人気の清津峡や美人林、星峠の棚田の観光に便利です。

- 2時間8,000円、3時間12,000円（全て税込）
- 販売＝市総合観光案内所（☎750-1277）、松代・松之山温泉観光案内所（☎597-3442）

オンライン観光「おうちで、〇〇！」

市内をオンライン（Facebook・Zoom）で観光してもらおう、オンラインツアーを実施しています。過去2回開催した模様は、観光協会ウェブサイト動画に掲載（下のQRコード参照）しています。

- 第1回＝おうちで、森の学校キョロロ！
- 第2回＝おうちで、笹山遺跡！

過去の動画はこちら



「そばの手紙」第2弾 ウェルコメ 長〜いお付き合い 十日町へ welcome

春の好評企画の第2弾。おそばにメッセージを添えて、家族や友人に届けませんか。今回は、受け取った人が十日町に来訪したときにもらえる、お米（2合）の引換券付きです。

☎300円（送料・税込）※11月11日(水)販売開始

出張！きもの女王



十日町きもの女王 2020
(左から坂上莉奈さん、佐野沙也加さん、山田珠雅さん)

市内事業者と協働して、十日町市の観光PRに十日町きもの女王を活用したとき、その出務にかかる経費を観光協会が補助します（上限5万円）。

ウォーキングポールのレンタル開始 ～まつだい城山を歩こう！

密を避けて、トレッキングで里山の景色や自然の空気を楽しみながら、心身ともにリフレッシュしませんか（降雪まで毎日実施）。

- 利用時間＝午前9時～午後5時（最終受付午後3時）
- ☎300円（最大3時間まで）
- ☎松代・松之山温泉観光案内所（☎597-3442）

地域経済活性化・景気浮揚の各種イベントについて

☎産業政策課 (☎757-3139)



市は市内の商工団体と連携し、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた、地域経済の活性化・景気浮揚を目的とした各種イベントを順次開催します。詳細などは、各事務局へ確認してください。

各種イベントの一覧

イベント名	開催日・会場	問合せ（各事務局）
元気出そう十日町！秋のスタンプまつり	☎11月15日(日)まで ☎十日町スタンプ加盟店	十日町スタンプ協同組合 (☎757-5597)
松之山商工会スタンプラリー	☎12月24日(木) ☎松之山地域参加各店	松之山商工会 (☎596-2174)
中条ふるさと交流キャンペーン	☎12月1日(火)～31日(木) ☎中条全域	中条農工商れんらく会 (☎757-5901)
秋市連合大売出し	☎11月6日(金)～15日(日) ☎松代地域参加各店 ※抽選会は松代活性化センター前	松代町商工会 (☎597-2006)
空き店舗対策事業「芸術作品の作品展」	☎11月8日(日) ☎松代ほくほく通り商店街内	
まつだいマルシェ軽トラ市	☎11月8日(日)・15日(日) ☎松代中央線内	十日町商工会議所 (☎757-5111)
秋の売り出し GoTo駅通り	☎11月15日(日)～30日(月) ☎参加各店	
施されたら施し返す プレミアム商品券に恩返しです！	☎11月30日(月)～12月6日(日) ☎十日町商工会議所管内のプレミアム商品券販売店	十日町個店活性化勉強会事務局 (十日町専門店会協同組合内・☎752-2738)
とおかまち逸品会 年末年始大抽選会	☎11月30日(月)～12月25日(金)、 令和3年1月4日(月)～31日(日) ☎とおかまち逸品会加盟店	
2020年中里地区お客様歳末感謝祭	☎12月1日(火)～24日(木) ☎中里地域参加各店	中里商工会 (☎763-2868)
川西商工会歳末大売出し	☎12月7日(月)～20日(日) ☎川西地域参加各店	川西商工会 (☎768-2176)
まるせん春の大売出し	☎令和3年2月27日(土)～ 3月31日(水) ☎市内参加各店	十日町専門店会協同組合 (☎752-2738)

プレミアム商品券に関する情報は次号以降の市報などでお知らせします



所得税および市民税・県民税

の税制改正について

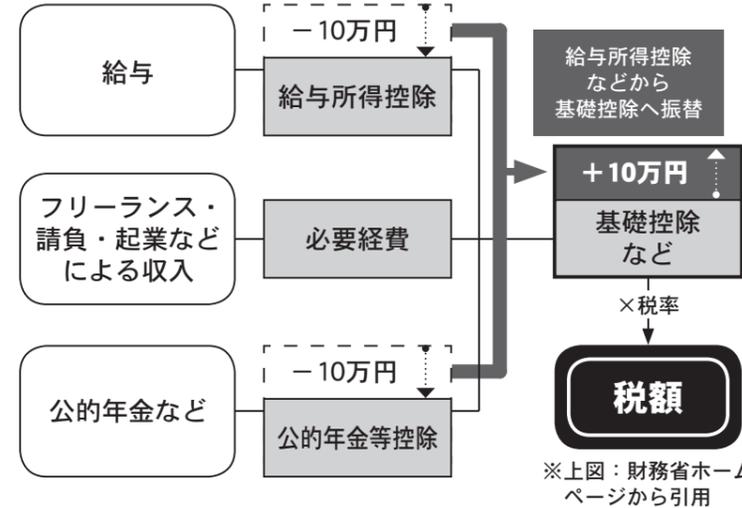
☎所得税：十日町税務署（☎752-3181）／市民税・県民税：税務課（☎757-3716）

令和3年度（令和2年分）の申告から適用される、主な改正点についてお知らせします。

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

給与所得控除・公的年金等控除の見直し

給与所得控除および公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げます。なお、給与所得と年金所得のどちらにも有する人は、一方のみ引き下げます。



※上図：財務省ホームページから引用

基礎控除額の見直し

基礎控除の控除額を10万円引き上げます。合計所得金額が2,400万円を超えるときは、段階的に控除額を減額します。

●見直し後の基礎控除額一覧

合計所得金額	基礎控除額	
	所得税	市民税・県民税
2,400万円以下	48万円	43万円
2,400万円超2,450万円以下	32万円	29万円
2,450万円超2,500万円以下	16万円	15万円
2,500万円超	適用なし	適用なし

各種所得控除を受けるための所得要件の見直し

所得金額調整控除の創設

給与収入が850万円を超え、AとCのいずれかの要件を満たすときは、次の算式に相当する金額を給与所得の金額から差し引きます。

適用要件

- A：特別障がい者
- B：23歳未満の扶養親族を有する
- C：特別障がい者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する

$$\{ \text{給与等の収入金額（上限1,000万円）} - 850\text{万円} \} \times 10\%$$

●見直し後の所得要件一覧（改正前後対照）

要件	改正後	改正前
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額	合計所得金額 48万円以下	合計所得金額 38万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額	合計所得金額 48万円超 133万円以下	合計所得金額 38万円超 123万円以下

新型コロナウイルス感染症に関連する税制上の措置

チケットの払戻しを
辞退したときの
寄附金控除

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置として、文化芸術・スポーツイベントが中止・延期などとなったとき、チケットの払戻しを受けることを辞退すると、辞退した金額のうち20万円までを寄附金控除の対象とします。

住宅ローン控除の
適用要件の弾力化

消費税増税後の対策として、住宅ローンを借りて新築した住宅などに令和2年12月31日までに入居した人は、住宅ローン控除の控除期間が10年から13年に延長されます。新型コロナウイルス感染症の影響で、入居がこの期限に遅れたときも、下の①・②の要件を全て満たしたうえで令和3年12月31日までに入居すれば、特例措置の対象となります。また、対象となる人は住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で市民税・県民税から控除します。

要件

- ①一定の期日までに契約が行われていること
 - ・注文住宅を新築するとき：令和2年9月30日
 - ・分譲住宅・既存住宅を取得する、また増改築などを行うとき：令和2年11月30日
- ②新型コロナウイルス感染症の影響によって、注文・分譲・既存住宅または増改築などを行った住宅への入居が遅れたこと

未婚のひとり親に対する 税制上の措置・寡婦控除の見直し

全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を行う観点から、見直しを行います。なお、住民票の続柄に「夫（未届）」、「妻（未届）」の記載がある人は対象外です。

未婚のひとり親に
「ひとり親控除」を適用

寡婦控除の見直し

婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子（総所得金額などが48万円以下）を有する単身者（合計所得金額500万円以下に限る）について、「ひとり親控除」を適用します。これに伴い、寡夫控除は廃止されます。

上記以外の寡婦控除については、引き続き寡婦控除として控除額を適用し、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、所得制限（合計所得金額500万円以下）が設けられます。ひとり親控除の創設に伴い、寡婦控除の特例（特別寡婦）は廃止されます。

青色申告特別控除の見直し

青色申告特別控除額を、65万円から55万円に引き下げます。一方で、「改正前の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて、e-Taxによる申告（電子申告）または電子帳簿保存の承認を受けると、引き続き65万円の青色申告特別控除を受けられます。



令和2年度十日町市成人式のお知らせ

生涯学習課生涯学習係 (☎757-5011)



昨年の成人式の様子

令和3年3月14日(日) 午前11時～

新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を延期していた成人式を開催します。感染症予防対策を徹底し、“コロナ禍”の中でも多くの新成人から参加してもらえるよう、新たな形で式を行います。

会 越後妻有文化ホール「段十ろう」(会場開催)

※オンライン開催で参加のときは自宅など

対 平成11年4月2日～平成12年4月1日の間に生まれた人

※会場開催・オンライン開催のいずれも、参加には事前申し込みが必要です。詳細は、対象者へ送付される案内文書を確認してください

感染症予防対策

- 出席者の事前把握、検温、マスク着用、手指消毒を行います
- 来賓・保護者席は設けず、会場内が密にならないよう努めます
- 現在住んでいるところの都道府県知事から、県境をまたぐ移動自粛要請が出されたときは、その指示に従い、会場開催への参加自粛をお願いします
- クラス単位など、大人数での同窓会は自粛するようお願いします
- 家庭内でも感染症予防を徹底し、高齢者との接触は控えるようお願いします

開催コンセプト

- 1 コロナ対策を万全に行い、参加対象者の制限をかけない成人式とします
- 2 会場開催・オンライン開催の2本立てで実施します
- 3 式典の様子は後日^{YouTube}YouTube十日町市公式チャンネルで録画配信します

【お詫びと訂正】市報10月10日号19ページ(お知らせ・ガイド)の「11月の全血献血」記事で、松代庁舎(松代支所)および松之山庁舎(松之山支所)の開催日に誤りがありました。正しくは11月9日(月)です。お詫びして訂正します。